

## 令和4年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和4年11月18日（金） 午前10時～午前11時

場 所 鎌ヶ谷市役所 地下 団体研修室

出席者 鞠子 正弘会長、飯野 政敏委員、鈴木 知子委員、秋元 明委員、  
小針 一恵委員、皆川 隆委員、秋元 良一委員、横井 道男委員、  
椎名 麗委員 計9名

欠席者 松尾 博委員、矢嶋 浩朗副会長、佐久間 美穂委員、岡崎 幸司委員、  
麻生 秀一委員、福嶋 幹彦委員 計6名

事務局 岩松生涯学習推進課長、柿本鎌ヶ谷市青少年センター所長、山口、千葉

傍聴者 無し

### 【会 議 次 第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 議題

議案第1号 令和5年度 鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）について

報告第1号 令和4年4月～令和4年10月までの補導状況等について

報告第2号 令和4年11月以降の青少年センター等の活動予定について

5 閉会

事務局 定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会をはじめさせていただきます。

それでは、お手元の次第に沿いまして、はじめに鞠子会長よりご挨拶をお願いします。

鞠子会長 本日は公務等お忙しい中、多数の皆さまのご出席をいただき、令和4年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会を開催されますことに感謝申し上げます。本年度の青少年センターの活動を中心として、学校、家庭、地域、警察、関係機関の連携を図り、青少年の健全育成に今後も取り組んでいきたいと思っております。本日は令和5年度の活動方針、また10月までの補導状況等や11月以降の活動予定について、確認していただくとともに、関係者の方々のあらゆる角度から見た意見をもとに青少年センターの取り組みをさらに充実させたいと思っております。第五中学校でも青少年センターに大変お世話になっております。情報の共有、校外活動でもお世話になっており、今後も青少年センターの活動を通して全力で青少年の育成に力を注いでいきたいと考えております。どうぞ皆さまのご協力をお願いしたいと思います。以上、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、議長として議事進行をお願いいたします。

鞠子会長 それでは、お手元の次第に沿いまして、進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので本日の会議は成立していることを報告いたします。

はじめに、会議録署名人の任命をさせていただきます。

会議録署名人には、名簿順で秋元明委員、小針委員よりしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議題は議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号「令和5年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）について」、事務局より説明願います。

事務局 資料にもとづき説明

鞠子会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

横井委員 一つ聞きたいことがあります。最近、ヤングケアラーが問題となっています。この問題は青少年センターに直には関係ないと思いますが、最終的にはどこが所掌するのですか。

事務局 青少年センターでは相談業務を行っています。その中でヤングケアラーの問題があった場合には福祉部門へ繋ぐことになろうかと思えます。ただ、具体的に担当までは決まっていません。

横井委員 担当が決まっていないということでもいいのでしょうか。担当が決まっていないのに、どう繋げていくのでしょうか。

事務局 状況により、各関係課が連携して対応していくことになります。

横井委員 今までそういう相談はなかったのですか。

事務局 そのような相談はセンターの方には来ておりません。

横井委員 はい。ありがとうございます。

鞠子会長 ほかにございませんか。

質問意見等なし

鞠子会長 なければ、議案第1号「令和5年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針(案)について」は、承認することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

鞠子会長 議案第1号「令和5年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針(案)について」は、承認することに決しました。

なお、本議案については、教育委員会の定例会に上程いたしますのでご了承ください。

次に、報告第1号「令和4年4月～令和4年10月までの補導状況等について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 資料にもとづき説明

鞠子会長 ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

鈴木委員 ここでの質問かどうか分かりませんが、先ほどの活動方針(案)の中に、「生徒・児童に貸与されているタブレット端末に「青少年インターネット目安箱」に直接アクセスできるアプリケーションを導入」とありますが、いつから使えるようになっていますか。

事務局 今年の6月10日から使用できるようになっています。

鈴木委員 相談件数が0ということで、もしかしたら、私の学校ではそういうアプリケーションが導入されていること自体が知らないのではないかと、思います。子どもたち、保護者に周知する仕方は、どのような形で行っていますか。

事務局 基本的にはインターネットを通じての相談になりますので、ホームページからアクセスしていただければ、相談は可能と考えております。ただ、チラシ等を配付していませんので、その点は今後検討してまいります。

鈴木委員 6月10日から使用できることになっていたとは、たぶん、うちの生徒も保護者も、私自身も知りませんでした。できれば、設置する段階で各学校のホームページに、「こういう相談ができますよ。」と掲載してもらおう等、何かしら、周知方法としてアクションがあってもいいと思います。以上、お願いです。

鞠子会長 ほかにございませんか。

質問意見等なし

鞠子会長 なければ、報告第1号「令和4年4月～令和4年10月までの補導状況等について」は報告事項ですので、ご了承願います。

次に、報告第2号「令和4年11月以降の青少年センター等の活動予定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 資料にもとづき説明

鞠子会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

質問意見等なし

鞠子会長 なければ、報告第2号「令和4年11月以降の青少年センター等の活動予定について」は報告事項ですので、ご了承願います。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。

以上を持ちまして、令和4年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会を閉会いたします。

令和4年12月26日

会議録署名人

秋元 明

---

小針 一恵

---